

調達管理番号・案件名	
26a00304_中南米・カリブ地域NCDs及び高齢社会対策に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランブサム型))	

質問と回答は以下のとおりです。

2026年6月30日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	全体	ローカルコンサルタントの配置は想定されていますか。 想定されている場合は、現地調査対象国のそれぞれに配置を想定されていますでしょうか。	通訳1名を各国現地調査の渡航日数分、想定しております。
2	7	10. 落札者の決定方法 (3)価格評価	「価格評価点は、①最低見積価格の者を 100 点とします。②それ以外の者の価格 は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り 100 を乗じます」とあり、価格が低いほど価格点は高くなると理解しております。 一方で、その後に「ただし、ダンピング対策として、競争参加者が予定価格の 80%未満の見積額を提案した場合は、予定価格の 80%を見積額とみなして価格点を算出します」との記載もございます。 見積価格下限撤廃との関係において、本案件では価格評価をどのように整理されるのか、ご教示いただけますでしょうか。	見積価格の下限撤廃の制度変更を行ったのは、QCBS方式によるコンサルタント選定です(本件は、総合評価落札方式で関係ありません。) 本案件における価格評価の取扱いについては、次のとおり整理しております。 本件は、総合評価落札方式であり、所定の割合を下回る価格を理由として入札を排除するものではなく、競争参加者による自由な価格提案を認めております。 一方、予定価格の80%未満の見積額については、ダンピング防止の観点から、価格評価点の算定に当たっては、当該見積額を予定価格の80%とみなして取り扱うこととしております。 したがって、本案件においては、見積価格の提出自体に下限を設けるものではない一方で、価格評価においては過度な低価格による評価の偏りを防止するための補正を行うものであり、両者は性質の異なる取扱いとして整理しております。
3	10	第2条 調査の目的と範囲(2)調査対象地域	「現地調査を行い(合計43日)」と記載されていますが、3か国への全団員の現地渡航日数が合計43日との想定ということでしょうか。(18ページには、現地渡航回数：延べ8回をとあります。)	現地渡航合計43日を訂正いたします。記載を間違えており申し訳ございません。3か国の調査を2回に分け、全団員の渡航日数を合わせて「計156日」と想定しました。あくまで想定ですので、ご都合に合わせて変更いただくことは可能です。 なお、今回の現地渡航日数の修正後も全体業務量9.85人月の変更はございません。

4	10	第2条 調査の目的と範囲 (2)調査対象地域	調査対象地域では、本邦招へい対象国は(5か国):ブラジル、コスタリカ、メキシコ、ドミニカ共和国、エルサルバドルであり「高齢社会対策をスコープとして、現状及びニーズを調査する」との記載があります。ブラジルとメキシコは現地調査及び文献調査どちらも対象国ではありませんが、調査結果は他の対象国と同様に報告書に記載することが想定されているのでしょうか？	ブラジル・メキシコについては、本情報収集・確認調査と同時期に弊機構にて別途文献調査を実施予定です。ブラジル及びメキシコの招へいに係り必要な情報収集は実施いただき、適宜文献調査の内容は情報共有いたします。報告書への記載については、調査項目に関し、招へい者から聞き取ることが出来た情報のみを記載いただくことで構いません。
5	10	第2条 調査の目的と範囲 (2)調査対象地域	文献調査および現地調査には含まれていないブラジルおよびメキシコについては、高齢者社会対策に係る文献調査及び現地調査は不要という理解でよろしいでしょうか。	同上です。
6	10	第2条 調査の目的と範囲 (2)調査対象地域	現地調査対象国である3カ国における文献調査は不要という理解でよろしいでしょうか。	現地調査に必要な情報収集は実施していただく想定です。
7	11	第4条調査の内容 (1)NCDs対策	本件に記載の「NCDs主要疾患の負荷(心血管疾患、がん、糖尿病、慢性呼吸器疾患等)」における「等」の範囲について、ご教示ください。具体的に対象として想定されている疾患があればご提示いただけますと幸いです。	メインは記載の心血管疾患、がん、糖尿病、慢性呼吸器疾患としつつ、各国で疾病負荷の高い疾患があれば含めていただく想定です。

8	11	第3条 調査実施の留意事項 (1)本邦招へいの詳細	本邦招へいは別契約になると理解しておりますが、その際別途、本邦招へいに係る業務計画書及び業務完了報告書を作成および提出するという理解でよろしいでしょうか。	打合簿にて詳細計画を確認致します。実施結果に関しては本体契約の業務完了報告書にご記載ください。詳細は「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」をご参照ください。
9	11	第3条 調査実施の留意事項 (1)本邦招へいの詳細	研修監理員は貴機構から配置されるという理解で良いでしょうか？	日本旅行より案内人1名(スペイン語対応可)が、招へい期間中同行する予定です。
10	12	第4条 調査の内容 (1)NCDs対策 ⑤医療資源(検査機器・技術)の整備・利用状況	どの医療施設レベル(一次・二次・三次)での調査を想定されていますか？	検査機器については、ホンジュラスは1次・2次レベル、エルサルバドルとドミニカ共和国は2次・3次レベルの医療機関それぞれ数か所を対象に、心血管疾患、がん、糖尿病、慢性呼吸器疾患、慢性腎疾患の検査・治療体制およびそれらに必要な医療機器と機器の整備技術についての調査を想定しています。
11	12	第4条 調査の内容 (2)NCDs対策 ⑥医薬品・消耗品供給体制	どの医療施設レベル(一次・二次・三次)での調査を想定されていますか？	各レベルの病院より数か所をサンプリングいただき、調査することを想定しています。
12	14	第4条 調査の内容	表にて対象国ごとの調査内容を示していただいておりますが、○印のない項目は調査を必要としないという認識で間違いないでしょうか。 ・ウルグアイ、チリ、コスタリカはNCDsの調査は不要 ・ホンジュラスは高齢化対策は不要	ご理解の通りです。

13	14	第4条調査の内容 (1)NCDs対策	ホンジュラスについてはNCDsの機器の設置・使用状況についても調査内容に含むとありますが、ホンジュラス全土を対象としますか。あるいはJICA技術協力案件が対象とする地域に関する調査でしょうか。	脚注の表記がわかりにくく申し訳ありません。エルサルバドル及びドミニカ共和国においても、全国からサンプリングし、いくつかの病院について調査いただくことを想定しています。
14	14	第4条 調査の内容 表	表内(1)NCDs対策が調査対象として入っていない国は、本調査を対象外とする理解で間違いないでしょうか。	ご理解の通りです。

15	14	第4条調査の内容 表	表内(2)高齢社会対策において、調査項目に入っていない国(ホンジュラス)は本調査を省略するという理解で間違いはないでしょうか。	ご理解の通りです。
16	14	第4条 調査の内容 表	現地調査において、ホンジュラスのみ高齢社会対策に関する調査がない背景及び理由についてご教示いただけますでしょうか。	高齢社会対策については、IDBとの協調融資が見込まれている国を主に対象としており、ホンジュラスは対象ではなく、政府としてもNCDs対策を優先としているため、高齢社会対策についての調査は含みません。
17	18	第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件 (2)業務量の目途	現地渡航回数の目途は延べ8回とありますが、複数国を1回の渡航で調査する、現地調査に行く団員数を減らすなどにより渡航回数を減らすことに問題はないでしょうか。	あくまでも目安として設定しておりますので、渡航回数を減らすことは問題ございません。
18	22	第3章技術提案書作成要領 3. 経費積算に係る留意事項 (3)定額計上について	本邦招へいに係る経費には、招へい対象国の人員のための旅費(航空賃や日当・宿泊費等)は、この定額計上の金額(9,910,000円)に含まれていますか？それとも、入札金額に含めて積算する必要がありますか？ご教示ください。	招へい要員の旅費は定額計上に含まれておりません。また、招へい要員の経費は本契約に含まれていないので、入札金額に含めての積算も不要です。
19	22	第3章技術提案書作成要領 3. 経費積算に係る留意事項 (3)定額計上について	質問1に関連し、招聘要員への日当・宿泊費の単価はいくらにすれば良いですか？貴機構に規定はありますか？あればその規定を共有願います。	招へい要員の日当・宿泊費は本契約には含まれないので、見積に計上いただく必要はございません。
20	22	3. 経費積算に係る留意事項	本邦招へいの定額計上に含まれる範囲の直接経費1,081,000円には、各国高官の日当・宿泊費・食費は含まれているのでしょうか。	招へい要員の日当・宿泊費・食費は定額計上に含まれておりません。

以上